〇石川県の所有する固定資産数と管理状況について

- 1 固定資産の概数
- (1) 県有財産管理システムに登録された資産

(道路・河川等インフラ資産の底地は除く。)

ア 土 地:約33,000 筆 (うち、昭和59年度以前に取得したもの:約25,000 筆)

イ 建 物:約3,800棟(うち、昭和59年度以前に取得したもの:約2,100棟)

ウ 工作物:約10,000件(うち、昭和59年度以前に取得したもの:約3,700件)

- (2) 備品台帳に登録された物品(取得価額100万円以上のもの) 約8,300件
- (3) 主なインフラ資産

ア道路: 225路線(延長2,316km)

イ橋 梁:2,314箇所

ウ河川: 212河川(延長1,165km)

エダム: 11箇所

才 海 岸: 25 海岸 (延長 136km)

カ砂防: 685 箇所(堰堤1,224 基)

キ 地すべり防止区域:124 箇所

ク 急傾斜地崩壊危険区域:318 箇所

ケ港湾:1,431箇所(岸壁 22箇所)

コ空港: 1箇所

サ 都市公園: 17公園

シ 治山施設:約6,700 箇所

- (4) 無体財産権: 85件
- (5) リース資産: 不明
- (6) ソフトウェア等:約 250 システム

2 資産管理の状況

- ・公有財産(道路・河川等のインフラを除く)は、県有財産管理システムにより管理
- ・物品は、各所属の備品台帳で管理(紙ベース)
- ・インフラ資産は別途個別台帳で管理

(電子化されている主な台帳)

道路台帳(附属施設含む)、地すべり防止区域台帳、治山台帳、港湾台帳、漁港台帳 (紙ベースの主な台帳)

河川現況台帳、海岸保全施設台帳、林道台帳、用地取得整備台帳

・歳入・歳出等については財務会計オンラインシステムで管理